

長野県(健康福祉部)プレスリリース 令和7年(2025年)10月17日

飯田保健所管内で有毒きのこ「ツキヨタケ」による食中毒が発生しました

飯田保健所管内で、有毒きのこ「ツキヨタケ」を食べたことによる食中毒が 発生しました。

患者は、このきのこを食べた8名中の8名で、飯田保健所が行った調査によ り、患者は、「ツキヨタケ」を「ウスヒラタケ」と間違えて調理、喫食してい ました。

なお、患者は快方に向かっています。

【事件の探知】

令和7年10月15日午後10時30分頃、下伊那郡内の医療機関から「きのこを食べて食中毒様症状 を呈した患者を治療中である。」旨の連絡が飯田保健所にありました。

【飯田保健所による調査結果概要】

- ○患者は 10 月 15 日午後 2 時頃から下伊那郡内の事業所でふるまわれた野生きのこ料理を食べたとこ ろ、同日午後3時頃から嘔吐、頭痛、下痢などの症状を呈しました。
- ○飯田保健所で調理前の残品を確認したところ、「ツキョタケ」の特徴と類似していました。
- ○患者の症状は、「ツキョタケ」による症状と一致していました。
- ○患者を診察した医師から、食中毒の届出がありました。
- ○以上のことから、飯田保健所は「ツキヨタケ」を原因とする食中毒と断定しました。

| 担当保健所 | 飯田保健所 | | |
|-------|---------------|---|--|
| 患者関係 | 発症日時 | 10月15日 午後3時頃 | |
| | 患者症状 | 嘔吐、頭痛、下痢など | |
| | 患者所在地 | 下伊那郡 | |
| | 患者数 及び喫食者数 | 患者数/喫食者数 : 8名/8名 (患者内訳) 男性:4名(年齢:30歳代~70歳代) 女性:4名(年齢:40歳代~60歳代) | |
| | 入院患者数 | 3名 | |
| | 医療機関受診者数 | 7名(受診医療機関数 1か所) | |
| 原因食品 | ツキヨタケ | | |
| 病因物質 | 植物性自然毒(ツキヨタケ) | | |

9月20日から10月19日はきのこ中毒予防月間です

[参考] 長野県内(中核市含む)における植物性自然毒による食中毒発生状況(本件含む)

| 令 和 7 年 度 | 3件 | 11 名 |
|-----------|------|--------|
| (うち 中核市) | (0件) | (O 名) |
| 令 和 6 年 度 | 4件 | 5名 |
| (うち 中核市) | (2件) | (3名) |

[参考] 長野県内(中核市含む)における食中毒発生状況(本件含む)

| 令 和 7 年 度 | 8件 | 128 名 |
|-----------|------|---------|
| (うち 中核市) | (2件) | (6名) |
| 令 和 6 年 度 | 26 件 | 523 名 |
| (うち 中核市) | (6件) | (142 名) |

==ツキヨタケによる食中毒==

[特 徴]

- 傘は半円形~腎臓形で長径 10~25 cm、表面は初め黄褐色で、成熟すると紫褐色~暗紫褐色。
- ひだは淡黄色のちに白色。
- 柄は短く傘の側方につき、ひだのつけ根につば様の隆起帯があります。
- 柄の肉の内部に黒いしみがありますが、まれに無いものもあります。
- 夏~秋に、ブナなどの枯れ木に多数重なりあって発生します。





本事例のツキョタケではありません

本事例の残品

「症 状]

○ 食後30分から1時間ほどで嘔吐、腹痛、頻回の下痢を起こします。

[きのこ中毒防止のポイント]

- わからないきのこは採らない、食べない、売らない、人にあげない。
- 食べられるきのこの特徴を完全に覚える。
- O わかっていても、もう一度よく確認する。(毎年採って食べているきのこでも、同じ時期や場所に、 類似した毒きのこが生えている場合があります。)
- O 誤った言い伝えや迷信を信じない。

もし、きのこ中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。

受診の際、原因と思われるきのこが残っている場合は、持参してください。

なお、長野県ではきのこに詳しい方を「きのこ衛生指導員」として委嘱し、きのこに関する正しい知 識の普及活動をしています。

[参 考]

- 厚生労働省のホームページ ~自然毒のリスクプロファイル~ http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/
- O 長野県のホームページ ~有毒きのこにご注意を~
 - http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuchudoku/dokukinoko.html

(問合せ先)

飯田保健所 食品•生活衛生課

(担当)牧田、松村

電話:0265-53-0446(直通)

0265-23-1111(内線 2161)

FAX:0265-53-0469

E-mail iidaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

健康福祉部 食品•生活衛生課 食品衛生係

(担当)福井、松本、塚田

電話:026-235-7155(直通)

026-232-0111(内線 2661)

FAX:026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp